

西尾市図書館運営基本計画策定業務 仕様書

1 業務の目的

本業務は、図書館サービスのさらなる充実と向上を図り、本館、分館、配本所等も含めた今後の図書館運営の在り方等の方向性を示す「図書館運営基本計画」を策定する。

2 業務の期間

令和4年6月～令和5年3月31日

3 業務の内容

(1) 図書館を取り巻く状況調査

① 内部環境調査

西尾市における市立図書館（本館及び3分館）、及び図書館関連施設の位置づけ、状況等について、既往計画・統計資料等に基づき、整理・分析する。

② 外部環境調査

図書館を取り巻く時代状況の変化等について、整理・分析する。

(2) 市立図書館に関するアンケート調査

市民の図書館利用の実態や図書館に望む機能・役割、今後のあり方、子どもの読書活動への取組等について、一般市民及び図書館利用者を対象とするアンケート調査を実施（無作為抽出：2,000票配布）する。また、図書館利用者の満足度調査を実施する。約1か月間1,000票回収する。

設問設計・調査票原稿作成を行うとともに、回収票のデータ入力・集計・分析を行い、「市立図書館に関する市民アンケート調査報告書」としてとりまとめる。

なお、調査票・封筒の印刷及び発送・回収費は市負担とする。

(3) 西尾市の図書館サービスの現状と課題及び目標

利用状況や調査結果等を踏まえ、本市における図書館を取り巻く課題について抽出・整理するとともに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示第172号）に求められる図書館サービスとその目標及び取り組みを明らかにする。

なお、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー法）」において、図書館における障害者サービスに関する計画を含めること。

(4) 西尾市立図書館本館に求める中央館機能等

市内図書館の核となる本館に求められる中央館としての機能や今後の図書館運営のあり方・方向性について明らかにする。また、必要となる設備、施設改修などについて明らかにする。

(5) 資料収集、保存及び市内の図書館関係施設の適正配置

本館、分館、配本所の資料収集、保存に対する考え方、各々の役割や特色など、図書館全体における適正配置や方向性についてとりまとめる。

(6) 「西尾市図書館運営基本計画」の検討・作成

図書館を取り巻く課題や求められる方向性を踏まえ、今後の図書館運営の基本方針を明らかにするとともに、基本方針に基づく重点的な取り組みを立案・整理し、「西尾市図書館運営基本計画（パブリックコメント案）」としてとりまとめる。なお、市が策定する生涯学習関連計画との整合性を図ること。

(7) パブリックコメントの実施

「西尾市図書館運営基本計画（パブリックコメント案）」について、パブリックコメントを実施する。

パブリックコメント実施後は、寄せられたコメント（ご意見）を踏まえた検討・反映を行い、「西尾市図書館運営基本計画（最終案）」としてとりまとめる。

(8) 「西尾市図書館運営基本計画策定委員会」の運営支援

計画策定にあたっては、「西尾市図書館運営基本計画策定委員会」を設置する。

策定委員会開催（2～3回程度）にあたっては、「西尾市図書館運営基本計画策定」に関する開催テーマ提案、資料作成、会議出席、議事要旨作成の支援を行う。

なお、「西尾市図書館運営基本計画」策定の進捗状況等については、必要に応じて「西尾市図書館協議会」において報告、審議する。（報告等には、策定委員会資料を用いる）

4 成果品

○市立図書館に関する市民アンケート調査報告書（電子データ：Word）

○西尾市図書館運営基本計画（電子データ：Word 及び紙媒体冊子 100部）

○西尾市図書館運営基本計画概要版（電子データ：Word）

5 その他

○この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

○本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、西尾市個人情報保護条例を順守するとともに、「プライバシーマーク」の認証を5年以上取得していることを要する。